

## 令和2年5月13日 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和2年5月13日（水） 午前10時30分～午前11時06分
- 2 場 所 市役所8階 教育委員会
- 3 出席委員 荒澤賢雄教育長、無着道子委員、白鳥樹一郎委員、中村篤委員  
熊坂香織委員
- 4 出席者 奥山泰子管理課長、田中克学校教育課長、熊谷雅志スポーツ保健課主任指導主事(兼)係長、長沢裕美スポーツ保健課指導主事、事務局（管理課職員）

### 会議次第

- 1 開 会
- 2 議 案  
第25号 山形市立小中学校における臨時休校の短縮及び学校再開について
- 3 閉 会

### 会議録

- 1 開 会 教育長

- 2 議 案

教育長…それでは、議案第25号「山形市立小中学校における臨時休校の短縮及び学校再開について」事務局から説明をお願いします。

＜田中克学校教育課長から資料に基づき説明＞

教育長…それでは、ただ今の説明について、意見・質問等はあるか。

熊坂委員…5月21日～22日にパンと牛乳を中心とした簡易給食が開始されるが、アレルギーを持った子に対してはどのように対応するのか。

田中学校教育課長…アレルギー対応策は通常時でも行っており、給食センターで行う児童生徒へのアレルギー調査については既に終了している。アレルギー対応は、その調査情報をもとに給食センターで進めていく形となる。

教育長…アレルギー対応については、これまでどおり卵・乳製品の2種類のみとなる。それ以外は保護者で配慮する形となる。

白鳥委員…国の緊急事態宣言の解除が発令される前に、少しでも早く学校を再開する考えに賛成する。ただ、学校再開にあたり何点か気がかりなことがあるため、お伺いしたい。

一点目は、学校再開後、学校の玄関などにアルコール消毒液は設置するのか。

二点目、万が一、学校内に感染者が発生した場合どのように対応するのか。

三点目、今後夏に向けて暑くなるなかで、エアコンと換気の併用はどのように行うのか。

四点目、暑い日にマスクをするとかなり汗ばむことが想定される。これから夏にかけて、子供たちがマスクを外せない状況での熱中症対策はどのように行うのか。

長沢スポーツ保健課指導主事…一点目については、アルコール消毒液が一般家庭でも入手困難な状況であるため、登校をしたら必ず手洗いをしてから教室に入ることの徹底を行う。また、新しい生活様式に合わせて、帰宅後は手と顔の両方を洗うことの徹底を依頼する予定でいる。以上については、今後文書で通知する予定でいる。

二点目については、感染者の濃厚接触者を特定し、濃厚接触者が判明した段階で、学校を一時閉鎖する。そして濃厚接触者のPCR検査の結果をもって、延長になるかどうかを決定する。またもう一つの方法として、発熱により最初からPCR検査となり、陽性となった場合も一時閉鎖し、感染の経路を調査したうえで、感染者の行動範囲が部活動等も含めば学校全体を閉鎖、感染者の関わりがクラスのみであれば、保健所とも相談のうえで学級のみ閉鎖等、状況によって閉鎖範囲を決定する。閉鎖期間は原則14日となるが、一時閉鎖期間は3日以上とし、正式な閉鎖期間は保健所と相談の上、決定する。

三点目については、学校薬剤師会からも、エアコンでは換気にならず、あくまでも空気の循環にしかならない旨の通知が出ているため、エアコン使用時も窓を少し開けて対応することをお願いする予定である。

四点目について、熱中症対策として水分補給を徹底する。なお、感染防止の観点から水飲み場が手洗いのために十分確保できないことも想定されるため、できるだけ個人で水筒を持参するよう、文書で通知する予定である。

教育長…確認であるが、感染者や濃厚接触者が発生した場合は、市内の全ての学校が閉鎖となるのではなく、発生した当該学校のみ閉鎖となると考えている。

無着委員…感染の今後の状況は誰にもわからず、必要以上に心配しなくて良いと思いつつも、これまで以上に様々な配慮、生活の中の工夫や協力がないと、しっかりとした学校生活を送ることは大変である。その中で、保護者に対しては、きめ細やかな対応が必要になる。何かあったらすぐに対応できるよう保護者への周知徹底、担任と保護者と日常の中で相互連携ができる関係を構築していただきたい。

特に小学一年生は学校生活に対して混乱していると思われる。例年は既に学校にも慣れ、落ち着いてくる時期にあるが、その段階を踏んでいない今年は例年通りにはいかないと思われるため、地道に慌てることなく、子供の成長を見守っていきながら、学びへの対応をお願いしたい。

ある低学年の兄弟を持つ保護者の話であるが、登校日の際、下の子が体調不良で、腹痛・微熱があったため欠席させたが、元気であった上の子は登校させた。家庭内感染の可能性もあるため、上の子を登校させたことは失敗であると思い、上の子を帰宅させるべきであれば迎えに行く旨、学校に相談したところ、教育委員会からはそのような場合の対応の指示は出ていないため、上の子を帰す必要はないと返答があったようである。親としては周囲への配慮という点が気がかりであるため、担任によって判断が違くと混乱が生じてしまう。学校の中で、共通の認識を持って対応をお願いしたい。

また、アルコール消毒液が不足している中、家庭ごとにスプレーボトルに入れた携帯用のアルコール消毒液を用意して、子供に持参させた場合、それを使用して良いのか。ルール等は定まっているのかお伺いしたい。

田中学校教育課長…休校中の登校日において、家庭の事情で欠席させてほしいという相談があった。学校に対しては、一つ一つ丁寧に話を聞きながら、保護者の状況に合わせて、無理に登校させなくて良いという考えで対応を依頼していた。今後授業が再開してからは、文科省の通知にも記載されている通り、事情をよく聞き取ったうえで納得できる理由であれば、学校長判断で出席停止も可能とするか検討する。なお、今後保護者の中では過度な心配をする人もいて、メンタル的に問題を抱えるケースも考えられる。場合によっては、スクールカウンセラー、専門機関との連携によるサポートも必要と思われるため、丁寧な対応をするように心がけてほしいと学校には伝えたい。

長沢スポーツ保健課指導主事…同居家族の件について、保護者向けに文書で通知しているが、小児科学会からも、子供の患者のほとんどは同居家族から感染しているという報告があるため、感染が疑わしい同居家族がいる場合は極力学校を休んでもらうことを考えている。

もう一点のアルコール消毒液を持参したい場合は、制限は設けていない。

中村委員…山形市の学校再開に向けて、迅速な対応であり、また対応内容にも賛成する。

今後は、感染予防対策や、誹謗・中傷への対策が必要になることは予想されるが、新型コロナウイルス感染症が原因で経済的な変化が生じ、困窮した家庭に対するフォローも必要になってくるとと思われる。

田中学校教育課長…差別・偏見・いじめ対策については、文科省の資料等を利用しながら、その発達段階に応じて、帰りの会、道徳の授業等で指導をしていきたい。例えば、発熱が原因で学校を欠席した後に避けられたり、三密を避けることでいじめに繋がったりする。予めいじめの原因になることを想定し、先生に対しては学校再開と同時に、文書だけでなく様々な方法で指導していくことが重要と思われる。

また、経済的な援助としては就学援助制度があり、通常は前年度の収入によって準要保護世帯として判定していたが、今後は直近三ヶ月の収入を見ての判定、もしくは場合によっては自己申告制でも就学援助の申請は可能となる。なかなか相談がしづらいことであるため、遠慮なく学校に相談してほしい旨、5月上旬に各家庭にプリントを送付している。

熊坂委員…以前の教育委員会会議で話題となった、山形市馬見ヶ崎プールジャバの次亜塩素酸の配布状況について伺いたい。

長沢スポーツ保健課指導主事…すでに全ての学校に、一年間使用できる分として18リットルの次亜塩素酸ナトリウムを配布している。なお、次亜塩素酸ナトリウムは手指消毒用ではなく、あくまでもドアノブなどの物品消毒のみ活用できることとなっている。

白鳥委員…マスクが調達できない子に対しての対応を聞きたい。

熊谷スポーツ保健課主任指導主事…市全体のマスクプロジェクトとして、5月分のサージカルマスクは、一人三枚分を来週中に配布できる予定で進めている。小学1年生から4年生までは子供用マスク、小学5年生以上は大人用マスクで対応することとなる。なお、これは毎月配布する予定となっているため、準備が出来次第迅速な対応をしていきたい。

無着委員…暑くなる時期は、どうしてもマスクを取りたくなってしまう。よく動き回り、汗をかきやすい子供は、特にマスク着用時の熱中症の心配が出てくる。そのため学校の中で、夏場に向けて工夫が必要になると思われる。

また、特別支援学校の生徒でマスクが使用できない子、マスク着用を拒否する子もいると聞いている。それぞれの子に合わせた工夫、わかりやすく根気強い指導をお願いしたい。

教育長…特別支援学校の子への対応は大事な観点であるため、丁寧に指導していきたい。

教育長…他に意見、質問等はないか。

なければ議案第25号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

教育長…議案第25号「山形市立小中学校における臨時休校の短縮及び学校再開について」は原案のとおり承認された。

4 閉 会 教育長